

令和8年度 第1回与謝野町総合計画審議会 次第

日時：令和8年5月19日（火） 19：00～

場所：加悦保健センター（元気館） 2階 農事研修室

1. 開会（会長あいさつ）

2. 町長あいさつ

3. 議事

（1）第3次与謝野町総合計画基本構想（中間答申案）について 資料1・2

（2）令和8年度スケジュールについて 資料3

4. その他

5. 閉会（副会長あいさつ）

与謝野町総合計画審議会 委員名簿

任期：令和7年8月25日～令和10年8月24日まで

（50音順・敬称略）

区分	所属	役職等	氏名
委員	与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会	委員	足 立 英 子
	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部	地域本部長	安 達 幸 三
	峰山公共職業安定所 宮津出張所	出張所長	石 倉 直 記
	与謝野町社会教育委員会	委員	大 泉 珠 希
	与謝野町都市計画審議会	委員	尾 上 亮 介
	与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会	委員長	川 勝 健 志
	よさの百年の暮らし委員会	会長	小 山 富 美 代
	与謝野町区長連絡協議会	会長	坂 中 紀 文
	福知山公立大学 地域経営学部	教授	谷 口 知 弘
	福知山公立大学 情報学部	学生	津 波 璃 生
	与謝野町社会福祉協議会	事務局長	中 田 麻 由 美
	与謝野町教育委員会	教育長職務代理者	樋 口 潔
	与謝野町商工会	副会長	松 田 政 一
	つながる丹後	副代表	味 田 佳 子
	与謝野町農業委員会	会長職務代理者	宮 本 浩 司
	与謝野町子ども・子育て会議	会長	山 添 謙 三

オブザーバー	京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	部長	高 屋 秀
--------	---------------------	----	-------

事務局	与謝野町企画財政課	課長	廣 瀬 和 男
	与謝野町企画財政課	課長補佐	井 崎 洋 之
	与謝野町企画財政課	課長補佐	井 上 朱 里
	与謝野町企画財政課	係長	渡 邊 稔 之
	与謝野町企画財政課	係長	松 本 潤 也

5/19 与謝野町総合計画審議会 グループ分け

所属	役職等	氏名	グループ
福知山公立大学 地域経営学部	教授	谷 口 知 弘	A
与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会	委員	足 立 英 子	A
峰山公共職業安定所 宮津出張所	出張所長	石 倉 直 記	A
与謝野町教育委員会	教育長職務代理者	樋 口 潔	A
京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	部長	高 屋 秀	A
与謝野町企画財政課	課長補佐	井 上 朱 里	A

所属	役職等	氏名	グループ
与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会	委員長	川 勝 健 志	B
与謝野町区長連絡協議会	会長	坂 中 紀 文	B
与謝野町社会教育委員会	委員	大 泉 珠 希	B
与謝野町社会福祉協議会	事務局長	中 田 麻 由 美	B
与謝野町農業委員会	会長職務代理者	宮 本 浩 司	B
与謝野町企画財政課	係長	渡 邊 稔 之	B

所属	役職等	氏名	グループ
与謝野町都市計画審議会	委員	尾 上 亮 介	C
よさの百年の暮らし委員会	会長	小 山 富 美 代	C
福知山公立大学 情報学部	学生	津 波 璃 生	C
与謝野町商工会	副会長	松 田 政 一	C
与謝野町子ども・子育て会議	会長	山 添 謙 三	C
与謝野町企画財政課	係長	松 本 潤 也	C

第 3 次与謝野町総合計画 基本構想（中間答申案）

1. 基本構想とは

基本構想とは、与謝野町が令和 9（2027）年度から令和 16（2034）年度までの 8 年間、どんなことを大切にし、どんな方向へ向かおうとしているのか、そのおおもとなる考え方のことで、すべての施策の土台となるものです。

2. 基本構想のもとになる価値観

与謝野町では、住民の皆さんからお寄せいただいたご意見や思いをもとに、子どもから高齢者まで幅広く親しめる「与謝野町町民憲章」を平成 20 年 1 月に定めました。

町民憲章では、豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い、互いに思いやり、元気あふれる住みよい町を築くことを目指しており、これからの人口減少や社会環境の変化が進む時代においても、この精神をまちづくりの原点として受け継ぎ、まちを未来へとつないでいきます。

与謝野町町民憲章

（平成 20 年 1 月制定）

わたしたち与謝野町民は
豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い
お互いが思いやり
元気あふれる住みよい町を築くため
この憲章を定めます

- 一 自然を守り環境美化に心がけましょう
- 一 伝統と文化を大切に学びの心を育てましょう
- 一 きまりを守り自律心を養いましょう
- 一 あたたかい家庭と地域の絆を大切にしましょう
- 一 健康で仕事に励み豊かな未来をつくりましょう

3. 将来像

A 案 住み続けたい、帰ってきたい、応援したいまち。よさの

B 案 住み続けたい、帰ってきたい、好きを広めたいまち。よさの

先人から受け継いだ暮らしを守り抜き、次世代へつなぎたい。そのために、「住む人の安心」「戻る人の希望」「想う人の共感」を大切にする3つの視点から、新しいまちの姿を描きます。

(1) 「住み続けたい」を育む

日常の安心を積み重ね、ここに住んでいること、ここで育つことに喜びを感じられる環境を整えます。「ずっとこの町で暮らそう」という確かな思いを育みます。

- ・視点：人口流出防止・定住促進
- ・対象：住民

(2) 「帰ってきたい」に応える

進学や就職で町を離れても、いつでも帰れる場所であり続けます。戻ってきたときに自分を活かせる場をつくり、新しい風を運んでくれる人を「おかえり」と迎える流れを創ります。

- ・視点：将来回帰実現
- ・対象：住民、出身者

(3) 「応援したい」を広げる（「好き」を広める）

まちに住む人も、まちを想う遠くの人、与謝野町を愛するすべての人が「応援団」となり、共にこの町の未来を支え、盛り上げていく輪を広げます。

（住民がまちの魅力を再発見し、誇りを持って誰かに伝えていく。その熱量で新たな人を呼び込み、町内外に「与謝野ファン」の輪を広げます。）

- ・視点：シビックプライド※醸成、交流人口・関係人口創出
※まちに対する住民の誇りや愛着、地域社会に対して貢献する意識
- ・対象：住民、出身者、観光客、関係人口

4. 基本理念

A 案 変化を力に、共に動く。

B 案 変化を力に。～ 大切なものを守り抜くため、共に動く ～

社会環境が移り変わる今、このまちの日々の暮らしの営みや風景、先人から受け継いだ大切な価値を、そのままのかたちで次世代へつないでいくことは簡単ではありません。守り抜くべきものを守り続けるために、住民、事業者、行政が手を取り合い、地域社会の仕組みを時代にあわせてしなやかに更新していく。この、立ち止まることなく、「共に変化し続ける姿勢」を与謝野町のまちづくりの基本理念として掲げます。

5. 分野別まちづくり方針

まちづくりの柱として5つの方針（政策）を掲げ、基本理念に基づき各種施策を展開し、将来像の実現を目指します。

（1）育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

まちぐるみの子育てを広げ、自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ

子どもたちの笑顔は、かけがえのないまちの宝です。「このまちで子どもを産み育てたい」と思える人を増やすため、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりに寄り添う支援と環境を整えます。家庭や学校の枠を超えて、地域全体で子どもを見守る「まちぐるみの子育て」を広げていきます。

学校では、ICTを活用した学びに加え、自然や歴史、文化、地域の産業を活かした「ふるさと教育」を進め、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓いていく力を育みます。

（2）働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

意欲を支え仕事を生み出し、安心して住み続けられるまちへ

「魅力ある働く場がほしい」。これは、アンケートで最も多く寄せられた住民の切実な願いです。一方で、地域にはまだ十分に知られていない魅力的な仕事があります。まずは、地域の仕事を知ることから始めます。

地域経済は、中小企業や小規模事業者が支えています。これまで培ってき

た技術やサービスに新しいアイデアを取り入れる意欲的な取り組みを地域全体で応援します。事業者や金融機関、学校、住民、行政が手を取り合い、地域内でお金と仕事が巡る「元気な地域経済」を創ります。

あわせて、自動運転などの新しい技術を取り入れた移動手段の確保や防犯対策、地球環境に優しい取り組みなどを進め、暮らしの基盤づくりを進めます。さらに、老朽化や耐震化にも対応し、災害に強く、誰もが安心・安全・便利に住み続けられる環境を整えます。

(3) 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

まちの宝を磨き交流を広げ、誰もが「この町が好き」と胸を張れるまちへ

丹後ちりめんや受け継がれてきた祭り。豊かな山・川・海・里、そこで元気に育つ農作物。この町にある当たり前の風景こそが、最高の宝物です。これらを活かし、地域を深く知ることのできる体験を充実させ、町外のファン（関係人口）を増やしていきます。

また、文化やスポーツを通じて、住民が集い、学び合える場づくりを進めます。移住してくる人も、一度まちを離れて戻ってくる人も一人ひとりが活躍できる環境を整え、みんなでまちの魅力を発信していきます。

(4) 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

ちがいを認め合い、対話と支え合いで温かなつながりを育むまちへ

「自分らしく安心して暮らし続けたい」。この願いを実現するために大切なことは、体と心の健康、そして地域の絆です。

ちょっとした困りごとを相談でき、誰もが気軽に立ち寄れる居場所や対話のできる場を地域の中に増やします。日常の中で顔が見える関係を築き、困った時には「助けて」と言い合える、「心のバリアフリー」なコミュニティを育てます。

また、一人ひとりの個性を尊重し、多様な生き方を認め合える、心温かなつながりを広げていきます。

(5) 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）

持続可能な行政サービスで暮らしを支え、情報と対話で住民参画が広がるまちへ

人口減少や生活の変化が進む中で、公共施設や行政サービス、組織や財政のあり方を見直すなど、持続可能な運営をめざします。

公共施設は、住民の皆さんの理解と合意を大切にしながら、配置や規模の見直しを計画的に進めます。行政手続きはデジタル化を進め、来庁しなくても手続きができる環境を整えます。一方で、デジタルに不慣れな方への支援も行い、誰もが利用できる体制を確保します。

また、行政の情報を分かりやすく届け、住民の皆さんの声をしっかりと受け止めることで、一人ひとりがまちづくりに参画できる「開かれた行政」を実現します。

6. 基本構想まとめ

人口減少や少子高齢化という大きな時代の波が押し寄せる今、これまで当たり前だった仕組みや暮らしが岐路に立たされています。

しかし、どのような環境の変化があっても、この町で紡がれてきた豊かな暮らしと、先人から受け継いだ大切な価値を、未来へつなぎたいという思いは揺らぎません。

本計画では、この決意を込めて、将来像を「●●●」と決めました。

今の暮らしに満足し、離れても誇りを持って帰り、そして町内外の多くのファンが与謝野を愛してくれる。こうした一人ひとりの「好き」という感情が多層的に重なり合い、町を支える確かな「力」へと変わる未来をめざします。

実現への道は、決して平坦ではありません。だからこそ、私たちは「●●●」という基本理念を掲げます。

これまでの慣習に縛られず、新しい仕組みを柔軟に取り入れながら、住民、事業者、行政が手を取り合って汗をかく。この「変化を楽しみ、共に歩み続ける姿勢」を礎に、分野ごとに掲げるまちづくり方針に沿った取組を総合的に推進していきます。

第3次与謝野町総合計画基本構想（中間答申案）分野別まちづくり方針 新旧対照表

	旧（現行案）	新（見直し案）	主な変更点
(1) 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）	地域全体で育ちを支え、 自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ	まちぐるみの子育てを広げ、 自ら学び未来を切り拓く力を育むまちへ	○「地域全体」を「まちぐるみ」に変更し、住民の関わりをイメージしやすい内容に変更。
	深刻な少子化が進む今、子どもたちの笑顔は、何にも代えがたいまちの「宝」です。「このまちで子どもを産み育てたい」。そう思う人を増やすために、妊娠期からの切れ目ない支援や環境づくりに加え、家庭や学校の垣根を超えて、まち全体で子どもたちの成長を見守る「まちぐるみの子育て」の文化を育みます。 学校教育の場においては、ICTなどを活用した質の高い学びに加え、豊かな自然や歴史・文化、地域産業などを教材とした「ふるさと教育」を通じて、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓く力を養える環境を整えます。	子どもたちの笑顔は、かけがえのないまちの宝です。「このまちで子どもを産み育てたい」と思える人を増やすため、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりに寄り添う支援と環境を整えます。家庭や学校の枠を超えて、地域全体で子どもを見守る「まちぐるみの子育て」を広げていきます。 学校では、ICTを活用した学びに加え、自然や歴史、文化、地域の産業を活かした「ふるさと教育」を進め、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓いていく力を育みます。	○方向性は維持しつつ、表現を平易化、一般化。

第3次与謝野町総合計画基本構想（中間答申案）分野別まちづくり方針 新旧対照表

	旧（現行案）	新（見直し案）	主な変更点
(2) 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）	挑戦を支え仕事を創出し、 安心して住み続けられるまちへ	意欲を支え仕事を生み出し、 安心して住み続けられるまちへ	○「挑戦」は人によってはハードルが高いため、「意欲」とし、より多くの住民が関われる表現に変更。
	「魅力ある働く場がもっと欲しい」。これは住民アンケートで最も重要とされながら満足度が最も低い、住民の切実な願いです。一方で、魅力的な仕事が十分に知られていない側面があるため、子どもの頃から、また住民間で、まちの中にある仕事について知る機会を確保します。 地域経済は、基幹産業の縮小や担い手不足という大きな課題を抱えています。これを乗り越えるため、先人たちが築いた伝統の技術・知恵に最先端の技術を融合させるなど、「新たな挑戦」を地域全体で応援するとともに、中小企業・小規模事業者が地域経済と雇用を支える重要な担い手であるとの認識のもと、事業者・金融機関・教育機関・住民・行政が連携し、地域内で経済が循環し再投資が生まれる持続可能な産業基盤の形成を推進します。 また、誰もが安心して住み続けられるよう、自動運転などの最新技術を活用した移動手段の確保、社会基盤の老朽化・耐震化への対応、そして脱炭素社会に向けた資源循環の取り組みなど、住民と行政が連携して生活基盤の確保を推進します。	「魅力ある働く場がほしい」。これは、アンケートで最も多く寄せられた住民の切実な願いです。一方で、地域にはまだ十分に知られていない魅力的な仕事があります。まずは、地域の仕事を知ることから始めます。 地域経済は、中小企業や小規模事業者が支えています。これまで培ってきた技術やサービスに新しいアイデアを取り入れる意欲的な取り組みを地域全体で応援します。事業者や金融機関、学校、住民、行政が手を取り合い、地域内でお金と仕事が巡る「元気な地域経済」を創ります。 あわせて、自動運転などの新しい技術を取り入れた移動手段の確保や防犯対策、地球環境に優しい取り組みなどを進め、暮らしの基盤づくりを進めます。さらに、老朽化や耐震化にも対応し、災害に強く、誰もが安心・安全・便利に住み続けられる環境を整えます。	○ 施策の方向性は維持しつつ、表現を平易化、一般化。 ○ 「安心して暮らす」ための要素として、防災、防犯について追加。

第3次与謝野町総合計画基本構想（中間答申案）分野別まちづくり方針 新旧対照表

	旧（現行案）	新（見直し案）	主な変更点
(3) 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）	地域の宝を磨き交流を広げ、 新たな活力と誇りを育むまちへ	まちの宝を磨き交流を広げ、 誰もが「この町が好き」と胸を張れるまちへ	○「誰もが「この町が好き」と胸を張れる」とすることで、将来像と整合を図る
	与謝野町には、世界に誇る丹後ちりめん、豊かな自然、そこで育まれた農作物、そして地域に息づく祭りといった、数多くの「地域の宝」があります。これまでの日帰り中心の観光から、それらを活かした地域を深く体験できる観光コンテンツの造成を推進し、町外のファン（関係人口）の拡大を図り、新たな活力を創出します。あわせて、多様な学びの場の機会の充実を図るとともに、文化・スポーツ活動の振興を通じて、住民が集い交流できる環境づくりを進めます。 移住者が過去最高を更新し続けている今、空き家を資源として活用し、新しい住民を温かく迎え入れる環境や、進学や就職で町外に出た人が再び戻り活躍できる環境を整え、Uターン・定住の流れをさらに強化します。そして、住民もこのまちで暮らす楽しさや魅力を主体的に発信し、さらなる交流の拡大を図ります。	与謝野町には、丹後ちりめんや豊かな自然、農作物、伝統的な祭りなど、多くの魅力があります。これらを活かし、日帰りだけでなく地域を深く体験できる観光を進め、町外のファン（関係人口）を増やしていきます。 あわせて、学びの機会を充実させるとともに、文化やスポーツ活動を通じて、住民が集い交流できる場づくりを進めます。 また、移住者が増えている今、空き家を活用しながら新しい住民を迎え入れるとともに、進学や就職で町を離れた人が戻って活躍できる環境を整えます。さらに、住民自らがまちの魅力を発信し、交流の広がりにつなげます。	○方向性は維持しつつ、表現を平易化、一般化。

第3次与謝野町総合計画基本構想（中間答申案）分野別まちづくり方針 新旧対照表

	旧（現行案）	新（見直し案）	主な変更点
(4) 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）	多様性を認め、対話と支え合いで温かな絆を育むまちへ	ちがいを認め合い、対話と支え合いで温かなつながりを育むまちへ	○「多様性」を「ちがい」として平易な表現にするほか、双方向性を強調するため「認め合い」に変更。 ○「絆」を、与謝野町の強みとして挙げられる「つながり」に変更。
	「自分らしく安心してこのまちで暮らし続けたい」。その願いを叶えるためには、心身の健康づくりのほか、地域での温かな支え合いが不可欠です。 時代の流れの中で複雑化する困りごとに対して、寄り添い、助け合える「心のバリアフリー」なコミュニティを再構築するため、住民、地域、行政が連携し、誰もが気軽に立ち寄れる「たまり場」や「対話の場」を形成し、日常の中で互いの顔が見え、支え合える関係を育みます。 また、その土台となる住民一人ひとりが違いを受け入れる開かれた心を持ち、お互いの多様性を認め支え合える風土を育みます。	「自分らしく安心して暮らし続けたい」。この願いを実現するために大切なことは、体と心の健康、そして地域の絆です。 ちょっとした困りごとを相談でき、誰もが気軽に立ち寄れる居場所や対話のできる場を地域の中に増やします。日常の中で顔が見える関係を築き、困った時には「助けて」と言い合える、「心のバリアフリー」なコミュニティを育てます。 また、一人ひとりの個性を尊重し、多様な生き方を認め合える、心温かなつながりを広げていきます。	○方向性は維持しつつ、表現を平易化、一般化。

第3次与謝野町総合計画基本構想（中間答申案）分野別まちづくり方針 新旧対照表

	旧（現行案）	新（見直し案）	主な変更点
(5) 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）	暮らしを支える機能を適切に配置し、 情報が行き届き住民参画が広がるまちへ	持続可能な行政サービスで暮らしを支え、 情報と対話で住民参画が広がるまちへ	○「暮らしを支える機能を適切に配置」を一般的な「持続可能な行政サービス」に変更。 ○住民参画の要件に「対話」を追加。
	人口減少や生活様式の変化が進む中、公共施設や行政サービス、行政の組織体制・財政を含め、住民生活を支える行財政運営のあり方について、持続可能な視点から見直しが求められています。 公共施設は、住民理解と合意形成を重視し、配置や量などのあるべき姿を見据えながら、最適なあり方の検討を進め、計画的に見直しを図ります。 行政手続きは、ICTのさらなる活用により利便性の向上を図り、来庁せずに必要な手続きができる環境の充実を図ります。あわせて、デジタル機器の操作に不慣れな人にも配慮し、誰もが安心して利用できる体制を確保します。 また、行政からの情報発信の充実を図り、分かりやすく確実に情報を届けることで、住民のまちづくりへの参画の促進と意識の醸成につなげます。	人口減少や生活の変化が進む中で、公共施設や行政サービス、組織や財政のあり方を見直すなど、持続可能な運営をめざします。 公共施設は、住民の皆さんの理解と合意を大切にしながら、配置や規模の見直しを計画的に進めます。行政手続きはデジタル化を進め、来庁しなくても手続きができる環境を整えます。一方で、デジタルに不慣れな方への支援も行い、誰もが利用できる体制を確保します。 また、行政の情報を分かりやすく届け、住民の皆さんの声をしっかりと受け止めることで、一人ひとりがまちづくりに参画できる「開かれた行政」を実現します。	○方向性は維持しつつ、表現を平易化、一般化。

令和 8 年度スケジュール等について

1 与謝野町総合計画審議会の運営方針

- 第 2 次与謝野町総合計画（以下、「第 2 次計画」という。）の推進に関し必要な事項の調査及び審議を行う。
- 令和 9 年度を初年度とした第 3 次与謝野町総合計画（以下、「第 3 次計画」という。）の策定について審議を行い答申する。

2 与謝野町総合計画審議会委員任期

令和 7 年 8 月 2 5 日から令和 1 0 年 8 月 2 4 日まで（3 年間）

3 令和 8 年度スケジュール

- 町長との懇談（令和 8 年 4 月 3 0 日、基本構想に係る懇談）
- 第 1 回総合計画審議会（令和 8 年 5 月 1 9 日、第 3 次計画基本構想（中間答申案）の承認）
- 中間答申（令和 8 年 5 月 2 6 日、町長へ第 3 次計画基本構想を中間答申）
- 第 3 次計画基本構想パブリックコメント（令和 8 年 6 月～7 月）
- 第 2 回総合計画審議会（令和 8 年 6 月、第 3 次計画基本計画の審議）
- 第 3 回総合計画審議会（令和 8 年 7 月、第 3 次計画基本計画の審議）
- 第 4 回総合計画審議会（令和 8 年 8 月、第 3 次計画（答申案）の承認）
- 答申（令和 8 年 8 月、町長へ第 3 次計画を答申）
- 第 3 次計画パブリックコメント（令和 8 年 1 0 月）
- 第 3 次計画（基本構想・基本計画）議会上程（令和 8 年 1 2 月）
- 第 5 回総合計画審議会（令和 9 年 2 月、第 3 次計画実施計画及び令和 9 年度予算（案）報告）